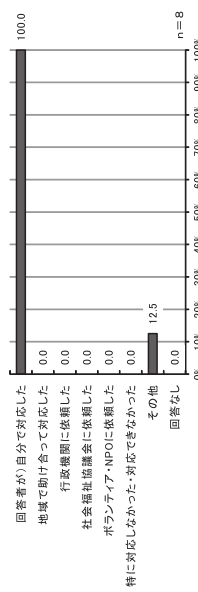
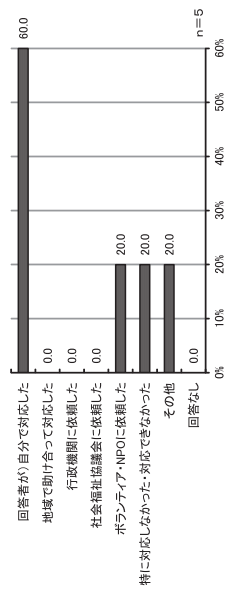


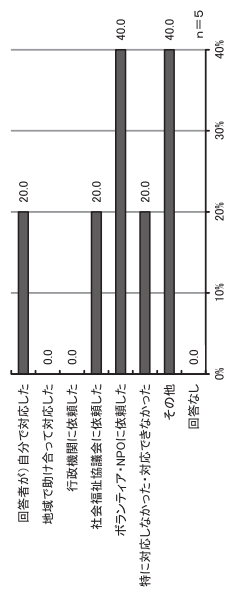
1 問 3 ⑤電化製品の修理、使用方法の説明 (複数回答)



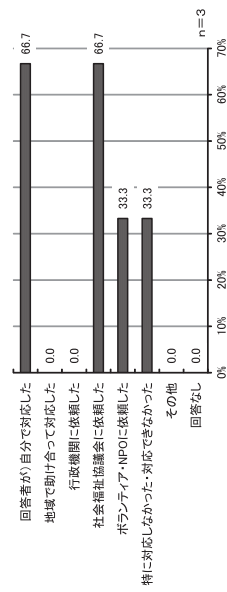
1 問 3 ⑥家の小修繕 (複数回答)



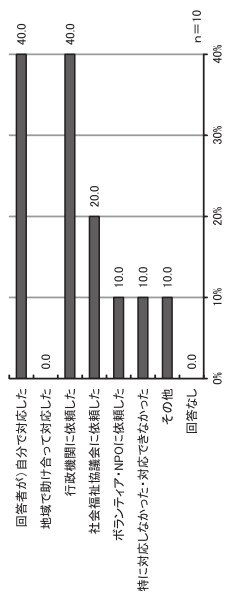
1 問 3 ⑦生きがいのための趣味活動 (複数回答)



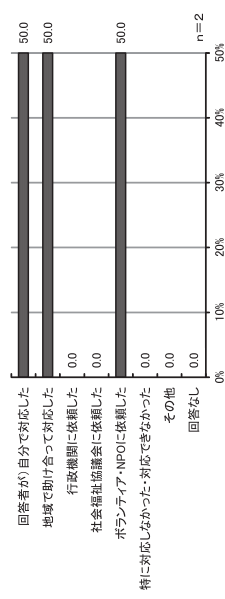
1 問 3 ⑧集いの場 (サロン) (複数回答)



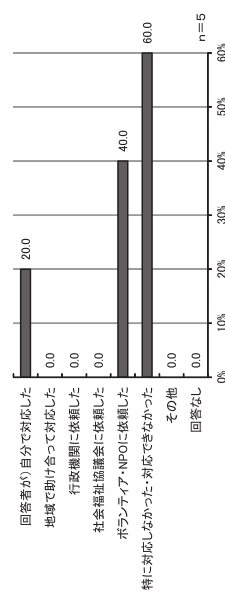
1 問 3 ⑨経済的支援 (複数回答)



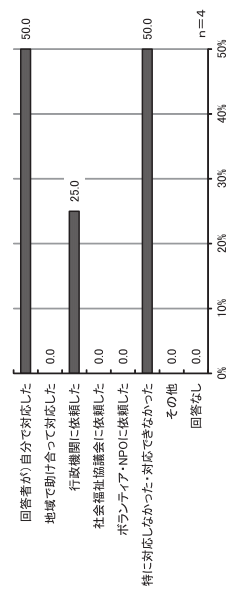
1 問 3 ⑩社会的孤立 (複数回答)



1 問 3 ⑪外出支援 (複数回答)



1 問 3 ⑫その他 (複数回答)



II 障害者の見守り

問 4 障害者の見守りについて相談を受けたことはありませんか。

1. ある (9 3 . 7)
2. ない (6 . 3)
※回答なし (0 . 0)

○ 「2」と答えた方は問 7へお進みください。

問 5 主に誰から相談されましたか。(最大 3 つまで回答可)

1. 本人 (2 0 . 0)
2. 別居の家族・親族 (5 3 . 3)
3. 近隣住民 (3 3 . 3)
4. 公的機関 (区役所など) (1 3 . 3)
5. 民生委員 (2 0 . 0)
6. サービス事業所・施設・作業所 (2 6 . 7)
7. 医療機関 (病院など) (1 3 . 3)
8. その他 (6 . 7)
※回答なし (0 . 0)

問 6 どのように対応されましたか。(複数回答可)

1. 自分で対応した (8 0 . 0)
2. 地域で助け合って対応した (3 3 . 3)
3. 他機関に対応を依頼した (4 0 . 0)
4. 特に対応しなかった・対応できなかった (6 . 7)
5. その他 (6 . 7)
※回答なし (0 . 0)

問 7 現在、担当している地域もしくは個人の中に見守りの必要な人がいますか。

1. いる (9 3 . 7 %)
2. いない (0 . 0 %)
※回答なし (6 . 3 %)

○ 「2」と答えた方は問 9へお進みください。

問 8 それはどんな理由ですか。(複数回答可)

1. 身体的な機能低下により生活が困難のため (2 6 . 7)
2. 判断能力の低下により生活が困難なため (5 3 . 3)
3. 精神疾患により生活が困難なため (2 6 . 7)
4. 経済的困窮により生活が困難のため (1 3 . 3)

5. ひとり暮らしのため (6 6 . 7)
6. 地域や友人との交流がないため (5 3 . 3)
7. 親族との交流がないため (2 0 . 0)
8. 周囲との関わりを拒否しているため (1 3 . 3)
9. その他 (2 0 . 0)
※回答なし (0 . 0)

問 9 見守りの必要な人を公的なサービス以外で援助するとしたら、どんな活動が必要だと思いますか。(複数回答可)

1. 集いの場 (サロン) (3 7 . 5)
2. 話し相手 (6 8 . 8)
3. 外出支援 (3 1 . 3)
4. 日常的な見守り・声かけ (8 1 . 3)
5. その他 (2 5 . 0)
※回答なし (0 . 0)

地域の福祉ニーズ調査 (共通)

III 困り事への対応について

問 1 地域の困り事を地域住民の課題として、住民同士が協力して問題解決する力は、ここ数年で高まってきていると思いますか。

1. 高まってきている (1 2 . 5)
2. 変わらない (6 8 . 7)
3. むしろ低下している (0 . 0)
4. わからない (1 8 . 8)
※回答なし (0 . 0)

問 2 既存の公的制度やサービスでは対応できない援助を求められた場合の対応について、誰もしくはどういう団体に期待しましたか。(複数回答可)

1. 公的機関 (区役所など) (3 1 . 3)
2. 社会福祉協議会 (3 1 . 3)
3. いきいき支援センター (1 8 . 8)
4. 障害者地域生活支援センター (2 5 . 0)
5. 地域子育て支援センター (6 . 3)
6. 地域団体 (地域福祉推進協議会など) (1 2 . 5)
7. ボランティア・NPO (3 7 . 5)
8. 家族・親族 (1 8 . 8)
9. 隣近所の人 (2 5 . 0)
10. 民生委員・児童委員 (主任児童委員) (2 5 . 0)
11. 居宅介護支援事業所・相談支援事業所等 (3 1 . 3)

- 1 2. 訪問介護や通所介護等のサービス事業所 (3 7. 5)
- 1 3. 医療機関 (病院など) (1 8. 8)
- 1 4. 知人・友人 (1 8. 8)
- 1 5. その他 (1 2. 5)
- ※回答なし (1 2. 5)

問 3 既存の公的制度やサービスでは対応できない援助を求められた場合、対応できる地域団体やボランティア・NPOなど必要な機関の十分な情報をあなたは持っていますか。

1. 十分持っている (0. 0)
2. 少し持っている (8 1. 2)
3. 持っていない (1 2. 5)
4. 全く持っていない (0. 0)
- ※回答なし (6. 3)

問 4 既存の公的制度やサービスでは対応できない援助を求められ対応できなかった場合、その原因は何だと思いますか。(複数回答可)

1. 対応できるサービス・活動する団体の情報がないこと (6 2. 5)
2. 相談できる窓口が分からないこと (6. 3)
3. 相談できる窓口がないこと (0. 0)
4. 地域住民の協力が得られなかったこと (0. 0)
5. 対応できるサービス・活動する団体がないこと (6 2. 5)
6. 対応するための時間がとれなかったこと (1 8. 8)
7. 関係機関との連携がとれなかったこと (0. 0)
8. サービス利用にかかっている費用を利用者が負担できない (7 5. 0)
9. その他 (1 2. 5)
- ※回答なし (0. 0)

問 5 地域の困り事を地域住民の課題として、住民同士が協力して問題解決する力を高めるためには、何が必要だと思いますか。(複数回答可)

1. 地域福祉ニーズに対応する団体の情報の地域への発信 (5 0. 0)
2. 自己啓発研修等の開催 (1 2. 5)
3. 専門機関のアドバイス (3 7. 5)
4. 地域団体やボランティア・NPOと顔の見える関係づくり (8 7. 5)
5. 身近に相談できる人の存在 (6 2. 5)
6. 地域福祉の新たな担い手の育成と活動の支援 (5 0. 0)
7. 住民の話し合う場 (2 5. 0)
8. 地域住民の福祉意識を高めるための啓発 (5 6. 3)
9. 特になし (0. 0)
- 1 0. その他 (6. 3)
- ※回答なし (0. 0)

地域の福祉ニーズ調査結果（主任児童委員）

※各選択肢横にある（ ）内の数字は回答割合です。

I 子育て世帯の支援

問1 子育て世帯からの相談に応じていて既存の公的制度やサービスでは対応できなくて困ったことはありますか。

1. ある (15.6)
2. ない (84.4)
※回答なし (0.0)

○「2」と答えた方は問3へお進みください。

問2 それは、どのような内容のものでしたか。(複数回答可) また、どのように対応されましたか。

※ 対応内容については、下段より選びアルファベットをご記入ください。

1. しつけなど子育ての仕方 (8.1)
2. 親同士の交流・仲間づくり (8.1)
3. 乳幼児を連れての外出 (5.4)
4. 急用の際の一時預かり (45.9)
5. 登下校時の安全性 (5.4)
6. 共働きによる子どもの世話 (8.1)
7. 母子家庭の男の子の遊びや接し方 (2.7)
8. 父子家庭の女の子の遊びや接し方 (5.4)
9. 経済的支援 (8.1)
10. 社会的孤立 (8.1)
11. その他 (45.9)
※回答なし (5.4)

【対応内容の選択肢】

- A. (回答者が) 自分で対応した
B. 地域で助け合って対応した
C. 行政機関に依頼した
D. 社会福祉協議会に依頼した
E. ボランティア・NPOに依頼した
F. 特に対応しなかった・対応できなかった
G. その他

図1 I問2 ①しつけなど子育ての仕方（複数回答）

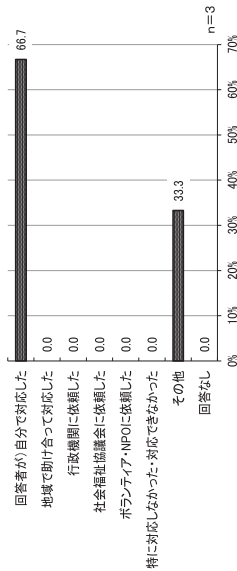


図2 I問2 ②親同士の交流・仲間づくり（複数回答）

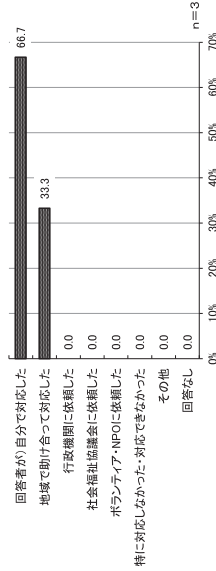


図3 I問2 ③乳幼児を連れての外出（複数回答）

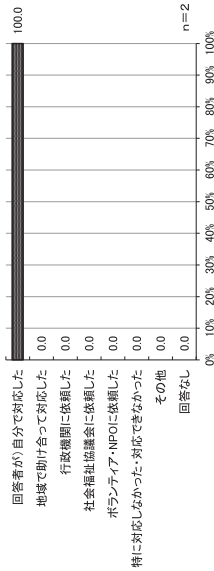
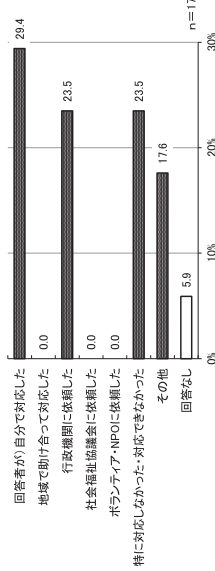
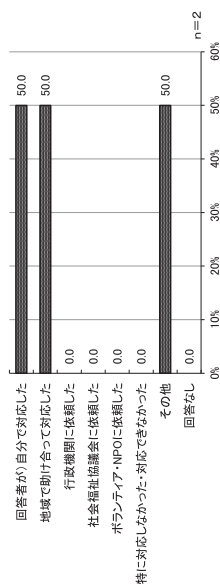


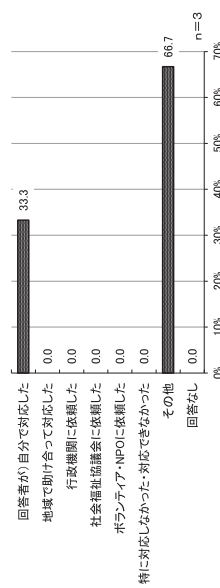
図4 I問2 ④急用の際の一時預かり（複数回答）



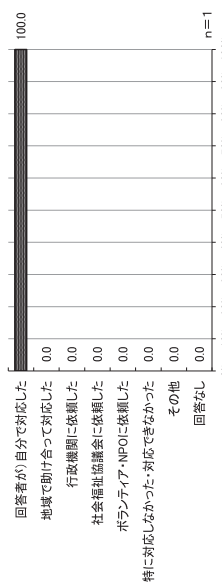
I 問2 ⑤意下校時の安全性 (複数回答)



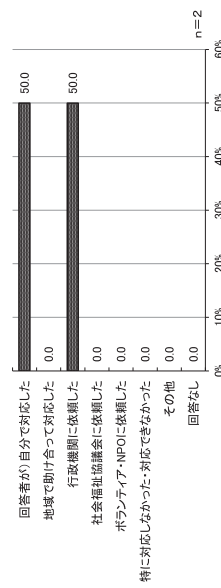
I 問2 ⑥共働きによる子どもの世話 (複数回答)



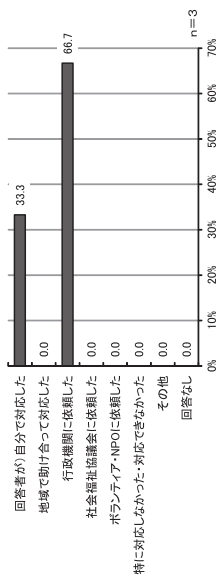
I 問2 ⑦母子家庭の男の子の遊びや接し方 (複数回答)



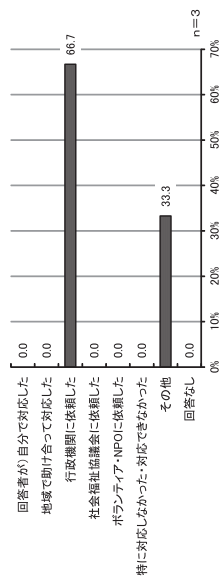
I 問2 ⑧父子家庭の女の子の遊びや接し方 (複数回答)



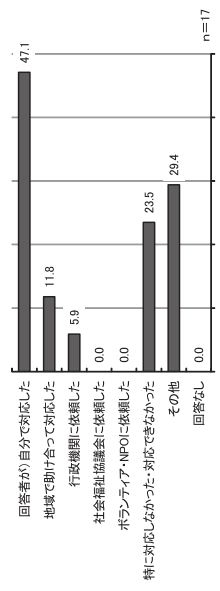
I 問2 ⑨経済的支援 (複数回答)



I 問2 ⑩社会的孤立 (複数回答)



I 問2 ⑪その他 (複数回答)



II 子育て世帯の見守り

問3 子育て世帯の見守りについて相談を受けたことはありませんか。

1. ある (68.8)
 2. ない (30.8)
- ※回答なし (0.4)

○「2」と答えた方は問6へお進みください。

問4 主に誰から相談されましたか。(最大3つまで回答可)

1. 本人 (1. 2. 3)
2. 別居の家族・親族 (3. 1)
3. 近隣住民 (4. 3. 6)
4. 公的機関 (児童相談所・区役所など) (6. 3. 8)
5. 民生委員・児童委員 (2. 7. 6)
6. 幼稚園・保育所 (1. 3. 5)
7. 医療機関 (病院など) (0. 0)
8. その他 (2. 2. 1)

※回答なし (3. 1)

問5 どのように対応されましたか。(複数回答可)

1. 自分で対応した (3. 6. 2)
2. 地域で助け合って対応した (5. 9. 5)
3. 他機関に対応を依頼した (3. 7. 4)
4. 特に対応しなかった・対応できなかった (4. 3)
5. その他 (1. 5. 3)

※回答なし (1. 2)

問6 現在、担当している地域もしくは個人の中に見守りの必要の人がいますか。

1. いる (4. 1. 8)
2. いない (5. 6. 5)

※回答なし (1. 7)

○「2」と答えた方は問8へお進みください。

問7 それはどんな理由ですか。(複数回答可)

1. 親が不在がちなため (2. 5. 3)
2. 親に障害があるため (1. 8. 2)
3. 経済的困窮により生活が困難なため (1. 7. 2)
4. 虐待の疑いがあるため (4. 0. 4)
5. 子どもに障害があるため (1. 2. 1)
6. ひとり親のため (4. 8. 5)
7. 地域や友人との交流がないため (2. 2. 2)
8. 親族との交流がないため (4. 0)
9. 周囲との関わりを拒否しているため (2. 0. 2)
10. その他 (1. 7. 2)

※回答なし (2. 0)

問8 ボランティアや地域の人が子育て世帯を援助する場合、どんな活動が必要だと思いますか。(複数回答可)

1. 集いの場 (サロン) (7. 9. 7)
2. 相談・話し相手 (7. 6. 4)
3. 外出の付き添い (5. 1)
4. 一時預かり (3. 5. 4)
5. 子ども会活動 (2. 4. 1)
6. 登下校時の安全性 (3. 5. 9)
7. 非行防止パトロール (1. 7. 3)
8. 伝承遊びなど高齢者との交流 (2. 4. 1)
9. 子どもの遊び相手・スポーツ指導 (2. 0. 7)
10. 家事援助 (1. 0. 1)
11. 家庭訪問活動 (2. 5. 3)
12. その他 (5. 9)

※回答なし (2. 1)

地域の福祉ニーズ調査 (共通)

III 困り事への対応について

問1 地域の困り事を地域住民の課題として、住民同士が協力して問題解決する力は、ここ数年で高まってきていると思いますか。

1. 高まってきている (2. 4. 1)
2. 変わらない (4. 2. 6)
3. むしろ低下している (1. 1. 4)
4. わからない (1. 7. 7)

※回答なし (4. 2)

問2 既存の公的制度やサービスでは対応できない援助を求められた場合の対応について、誰もしくはどういう団体に期待しましたか。(複数回答可)

1. 公的機関 (区役所など) (8. 0. 2)
2. 社会福祉協議会 (3. 2. 9)
3. いきいき支援センター (2. 5. 7)
4. 障害者地域生活支援センター (8. 0)
5. 地域子育て支援センター (4. 3. 5)
6. 地域団体 (地域福祉推進協議会など) (1. 0. 5)
7. ボランティア・NPO (1. 7. 7)
8. 家族・親族 (1. 4. 3)
9. 隣近所の人 (1. 6. 9)
10. 民生委員・児童委員 (主任児童委員) (3. 4. 6)
11. 居宅介護支援事業所・相談支援事業所等 (4. 2)

- 1 2. 訪問介護や通所介護等のサービス事業所 (5. 5)
1 3. 医療機関 (病院など) (1 0. 1)
1 4. 知人・友人 (8. 4)
1 5. その他 (6. 3)
※回答なし (4. 6)

問 3 既存の公的制度やサービスでは対応できない援助を求められた場合、対応できる地域団体やボランティア・NPOなど必要な機関の十分な情報をあなたは持っていますか。

1. 十分持っている (0. 8)
2. 少し持っている (6 2. 9)
3. 持っていない (2 8. 7)
4. 全く持っていない (4. 6)
※回答なし (3. 0)

問 4 既存の公的制度やサービスでは対応できない援助を求められ対応できなかった場合、その原因は何だと思われますか。(複数回答可)

1. 対応できるサービス・活動する団体の情報がないこと (5 8. 2)
2. 相談できる窓口が分らないこと (4 5. 6)
3. 相談できる窓口がないこと (7. 2)
4. 地域住民の協力が得られなかったこと (7. 6)
5. 対応できるサービス・活動する団体がないこと (1 6. 9)
6. 対応するための時間がとれなかったこと (1 1. 8)
7. 関係機関との連携がとれなかったこと (2 4. 9)
8. サービス利用にかかる費用を利用者が負担できない (1 8. 6)
9. その他 (8. 4)
※回答なし (5. 5)

問 5 地域の困り事を地域住民の課題として、住民同士が協力して問題解決する力を高めるためには、何が必要だと思いますか。(複数回答可)

1. 地域福祉ニーズに対応する団体の情報の地域への発信 (6 0. 8)
2. 自己啓発研修等の開催 (1 0. 5)
3. 専門機関のアドバイス (3 4. 2)
4. 地域団体やボランティア・NPOと顔の見える関係づくり (5 5. 7)
5. 身近に相談できる人の存在 (4 9. 4)
6. 地域福祉の新たな担い手の育成と活動の支援 (3 2. 5)
7. 住民の話し合う場 (3 6. 3)
8. 地域住民の福祉意識を高めるための啓発 (3 5. 9)
9. 特になし (0. 8)
1 0. その他 (4. 6)
※回答なし (2. 1)

商店街振興組合アンケート質問票【結果】

貴組合の地域における活動についてお尋ねします。
※各選択肢横にある（ ）内の数字は回答割合です。

問1 地域において様々な団体や委員が福祉に関わっていますが、貴組合では、どのような団体等と協力して事業や行事を実施したり、情報交換を行ったことがありますか。(あてはまるものすべてに○をつけてください)

- 1 各学区の地域福祉推進協議会 (21. 6)
- 2 学区連絡協議会 (64. 7)
- 3 区社会福祉協議会 (21. 6)
- 4 区政協力委員 (58. 8)
- 5 民生委員・児童委員 (29. 4)
- 6 老人クラブ (35. 3)
- 7 子ども会 (29. 4)
- 8 地域で活動するボランティアグループ (5. 9)
- 9 地域で活動するNPO (27. 5)
- 10 地域の福祉施設や公共施設 (43. 1)
- 11 介護保険サービスや障害者総合支援法に基づくサービスなどに関わる民間事業者 (5. 9)
- 12 趣味の活動を行うグループ (スポーツ、娯楽、文化、歴史、まちづくりなど) (13. 7)
- 13 大学等の教育機関 (0. 0)
- 14 ない (0. 0)
- 15 その他 (0. 0)
- ※ 回答なし (2. 0)

問2 【問1で「14」が○であった場合は、回答の必要はありません。】

問1で回答した団体等とどのような協力や情報交換を行いましたか。(あてはまるものすべてに○をつけてください)

- 1 地域のふれあい・交流などを目的とした行事について (70. 2)
- 2 地域向けの広報誌の配布などについて (27. 7)
- 3 地域全体で考える商店街の活性化について (48. 9)
- 4 支援が必要と思われる買い物弱者の支援について (12. 8)
- 5 災害時に備えた協力的体制などについて (29. 8)
- 6 防犯や交通安全に関するることについて (63. 8)
- 7 その他 (8. 5)
- ※ 回答なし (4. 3)

3 貴組合では、今後協力したり、情報交換を行いたいと考えている団体等はありませんか。(あてはまるものすべてに○をつけてください)

- 1 各学区の地域福祉推進協議会 (25. 5)
- 2 学区連絡協議会 (43. 1)
- 3 区社会福祉協議会 (23. 5)
- 4 区政協力委員 (35. 3)
- 5 民生委員・児童委員 (17. 6)
- 6 老人クラブ (35. 3)
- 7 子ども会 (21. 6)
- 8 地域で活動するボランティアグループ (9. 8)
- 9 地域で活動するNPO (37. 3)
- 10 地域の福祉施設や公共施設 (23. 5)
- 11 介護保険サービスや障害者総合支援法に基づくサービスなどに関わる民間事業者 (19. 6)
- 12 趣味の活動を行うグループ (スポーツ、娯楽、文化、歴史、まちづくりなど) (2. 0)
- 13 大学等の教育機関 (0. 0)
- 14 ない (0. 0)
- 15 その他 (0. 0)
- ※ 回答なし (9. 8)

問4 【問1で「14」が○であった場合は、回答の必要はありません。】

貴組合では、どのような場合に協力したり、情報交換を行いたいと考えていますか。(あてはまるものすべてに○をつけてください)

- 1 地域のふれあい・交流などを目的とした行事について (80. 6)
- 2 地域向けの広報誌の配布などについて (27. 8)
- 3 地域全体で考える商店街の活性化について (69. 4)
- 4 支援が必要と思われる買い物弱者の支援について (33. 3)
- 5 災害時に備えた協力的体制などについて (61. 1)
- 6 防犯や交通安全に関するることについて (66. 7)
- 7 その他 (11. 1)
- ※ 回答なし (0. 0)

問5 地域で福祉活動を行っている団体や委員に対して、貴組合が期待する活動はどのようなものですか。(最もよくあてはまるもの3つまで○をつけてください)

- 1 地域で孤立する人びとを見守るネットワーク活動 (連携) (27. 5)
- 2 閉じこもりがちな高齢者のためのサロン活動 (19. 6)
- 3 障害者・児と地域住民の理解を深める交流活動 (17. 6)
- 4 子育てに悩む親のための子育てサロン活動 (17. 6)

- ※ 回答なし (5. 9)
- 問 9 地域における福祉や保健に関する活動のあり方について、日頃感じていることがございましたら自由にご記入ください。
-

- 5 子どもたちに福祉の理解を深める福祉の心を育てる活動 (福祉教育) (7. 8)
- 6 傷病等による臨時的な援助が必要な世帯への緊急時の援助活動 (3. 9)
- 7 高齢者・親・子などの理解を深める世代間の交流活動 (19. 6)
- 8 地域の新しい担い手を育てるボランティアの養成 (27. 5)
- 9 買い物支援など日常生活上のちょっとした困り事の支援活動 (29. 4)
- 10 防災活動や災害時要援護者支援活動 (41. 2)
- 11 その他 (0. 0)
- ※ 回答なし (5. 9)
- 問 6 問 5 で選択した活動について、貴組合が協働で行う希望はありますか。
- 1 はい (60. 4) ※複数回答
- 2 いいえ (25. 0)
- ※ 回答なし (14. 6)

地域の困り事について、お尋ねします

- 問 7 地域の困り事を地域住民の課題として、住民同士が協力して問題解決する力はここ数年で高まってきたと思っていますか。(あてはまるものに1つだけ○をつけてください)
- 1 高まってきた (23. 5)
- 2 変わらない (43. 2)
- 3 むしろ低下している (11. 8)
- 4 わからない (13. 7)
- ※ 回答なし (7. 8)
- 問 8 地域の困り事を地域住民の課題として、住民同士が協力して問題解決する力を高めるためには、何が必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○をつけてください)
- 1 地域福祉ニーズに対応する団体の情報の地域への発信 (31. 4)
- 2 自己啓発研修等の開催 (9. 8)
- 3 専門機関 (専門職員) のアドバイス (25. 5)
- 4 地域団体やボランティア・NPOと顔の見える関係づくり (43. 1)
- 5 身近に相談できる人の存在 (33. 3)
- 6 地域福祉の新たな担い手の育成と活動の支援 (27. 5)
- 7 住民の話し合う場 (49. 0)
- 8 地域住民の福祉意識を高めるための啓発 (19. 6)
- 9 特になし (7. 8)
- 10 その他 (0. 0)

平成25年度市民アンケート調査【結果】 地域福祉のあり方について

名古屋市では、市民の誰もが住みながら地域で安心して暮らせるよう、地域福祉計画「なごやか地域福祉2005」を平成17年3月に策定し、市民のみなさまとともに福祉のまちづくりをすすめてまいりました。

今回の調査では、地域における助け合いや支え合いなどについての考え方をとおたずねし、新たな「地域福祉に関する計画」(計画期間：平成27年度～31年度)を策定するための参考とさせていただきます。

問1～9「消費生活に関するトラブルなどについて」の設問のため省略

※各選択肢欄にある()内の数字は回答割合です。左側が平成25年度、右側が平成20年度です。

＜身近な地域に対する意識・近所づきあいについて＞

問10 あなたは普段、近所の人とどの程度のつきあいをしていますか。(○は1つだけ)

1	困ったときにお互いに相談したり助け合ったりしている	(8.5%) (7.6%)
2	相談や助け合うままではいかなかったが、親しく話している	(13.7%) (20.5%)
3	たまに立ち話や世間話をしている	(23.6%) (24.0%)
4	顔があえばあいさつをしている	(45.8%) (41.2%)
5	ほとんどづきあいはない	(7.1%) (5.8%)
	無回答	(1.3%) (1.0%)

問11 近年、「地域においての人と人とのつながりや、まとまりが薄れてきている」といわれているますが、あなたのお住まいの地域はどのような状況だと思いますか。(○は1つだけ)

1	その通りであり、残念に思う	(19.5%) (25.1%)
2	その通りだが、時代の流れでやむをえないと思う	(48.7%) (54.5%)
3	以前からつながりやまとまりは薄いと思う	(14.8%) (12.2%)
4	以前と変わらずつながりやまとまりは強いままであると思う	(9.3%) (4.0%)
5	薄れてきたどころか逆に強まってきたと思う	(0.9%) (0.7%)
6	その他 (具体的に:)	(4.8%) (1.8%)
	無回答	(2.0%) (1.8%)

問12 あなたは、「地域における人と人とのつながり」について、どの程度の関係が望ましいとお考えですか。(○は1つだけ)

1	困ったときにお互いに相談したり助け合ったりする	(28.2%)
2	相談や助け合うままではいかなかったが、親しく話をする	(31.5%)
3	たまに立ち話や世間話をする	(21.7%)
4	顔があえばあいさつをする	(16.1%)
5	特につながりを持つ必要はない	(1.3%)
	無回答	(1.2%)

問13 現在、あなたのお住まいの地域で問題になっていると思うことは何ですか。
(○はいくつでも)

1	地域の治安 (防犯)	(28.8%) (33.2%)
2	ごみの出し方、分別	(23.6%) (24.0%)
3	災害時の対応や防災	(26.5%) (20.2%)
4	地域の美化 (空き地の雑草やごみのポイ捨てなど)	(20.7%) (22.8%)
5	高齢者世帯や障害者世帯への(生活)支援	(20.5%) (20.2%)
6	住民同士の交流する機会の減少	(24.3%) (21.5%)
7	住民同士の助け合い意識の希薄化	(23.0%) (23.1%)
8	子育て環境 (遊び場の減少、育児の孤立化など)	(16.1%) (15.9%)
9	子どもの健全育成 (非行やいじめなど)	(11.1%) (11.7%)
10	その他 (具体的に:)	(4.8%) (4.4%)
11	特にない	(11.3%) (10.2%)
12	わからない	(9.9%) (10.5%)
	無回答	(1.6%) (1.3%)

問14 あなたのお住まいの地域で問題になっている事を解決するうえで望ましい方は、どのようなものですか。(○は1つだけ)

1	面識のある地域の住民による無償の助け合い	(44.4%)
2	面識のある地域の住民による有償の助け合い	(7.1%)
3	ボランティアやNPOによる無償の助け合い	(19.4%)
4	ボランティアやNPOによる有償の助け合い	(7.8%)
5	一般事業者から有償による支援	(6.6%)
6	その他 (具体的に:)	(4.9%)
	無回答	(9.8%)

※ NPOとはボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体のことです。

※ ここでのボランティアやNPOとは、面識がなく、地域の住民以外の人によるものとなります。

問15 あなたは、地域の住民同士の「助け合い」として、何ができると思いますか。
(○はいくつでも)

1	声をかける (安否確認)	(79.0%) (57.7%)
2	世間話の話し相手になる	(47.4%) (32.5%)
3	ちよつとした買い物を代わりにする	(19.0%) (17.8%)
4	短時間子どもを預かる	(9.0%) (8.5%)
5	保育所や幼稚園の送迎	(6.2%) (5.0%)
6	住まいの小修繕や電球の交換などの手助けをする	(14.9%) (11.3%)
7	悩みごとや心配ごとの相談にのる	(17.1%) (13.8%)
8	玄関前の掃除や庭の手入れを代わりにする	(12.3%) (12.4%)
9	炊事・洗濯・掃除などの家事をする	(1.7%) (2.4%)
10	病気の時の看病をする	(2.3%) (2.2%)
11	その他 (具体的に:)	(2.1%) (3.1%)
12	何もできないと思う	(12.3%) (19.2%)
	無回答	(1.6%) (2.2%)

問 16 あなたは、小さい子どもや、介護が必要な高齢者など、一人にしておけない家族を残して外出しなければならぬとき、誰に相談をしますか。(○はいくつでも)

1	同居していない家族・親戚	(65.5%) (55.1%)
2	隣近所に住む知人・友人	(23.3%) (23.9%)
3	遠くに住む知人・友人	(3.5%)
4	ボランティアやNPO	(4.5%)
5	ベビーシッターやヘルパーなどの一般事業者	(19.6%) (9.4%)
6	相談する相手がいらない	(8.1%) (3.3%)
7	その他 (具体的に：)	(4.7%) (2.4%)
8	わからない	(6.5%) (19.1%)
	無回答	(3.4%) (2.7%)

<地域活動とボランティア・NPO 活動について>

問 17 あなたは、現在又はこれまでに地域活動やお住まいの地域を活動エリアとするボランティア・NPO 活動に参加したことがありますか。(○はいくつでも)

1	町内会や自治会活動 (ごみ当番、地域の清掃活動、祭事など)	(48.2%) (45.8%)
2	子ども会、老人クラブ、消防団、女性会などの地縁活動	(24.3%) (24.9%)
3	民生委員・児童委員、保健委員、区政協力委員の活動	(8.1%) (7.1%)
4	地域で活動するボランティアやNPO	(6.7%) (6.3%)
5	地域のサークルやクラブ (文化、学習、スポーツなど)	(10.0%) (11.0%)
6	参加や活動をしたことがない	(38.9%) (40.5%)
	無回答	(2.8%) (1.3%)

問 18 あなたは、今後、地域活動やお住まいの地域を活動エリアとするボランティア・NPO 活動に参加したいと思いますか。(現在参加している人は今後の活動意向としてお答え下さい。)(○は1つだけ)

1	進んで参加したい	⇒ 【問 19 へ】	(3.6%) (3.4%)
2	条件や環境が整えば参加したい	⇒ 【問 19・20 へ】	(47.1%) (44.7%)
3	どちらかといえば参加したくない	⇒ 【問 19・20 へ】	(16.0%) (15.4%)
4	参加したくない	⇒ 【問 21 へ】	(10.5%) (11.5%)
5	わからない	⇒ 【問 21 へ】	(19.3%) (22.0%)
	無回答		(3.5%) (3.0%)

<問 18 で 1 ～ 3 と答えた方におたずねします。>

問 19 あなたが関心や興味のある地域活動やお住まいの地域を活動エリアとするボランティア・NPO 活動は、どのような分野ですか。(○はいくつでも)

1	高齢者福祉 (高齢者の介護など)	(20.6%) (27.3%)
2	子どもの福祉 (子育て支援など)	(26.0%) (21.4%)
3	障害者福祉 (手話通訳、点字通訳、障害者の介護など)	(8.4%) (15.3%)
4	防犯・交通安全 (夜間・通学路パトロールなど)	(20.9%) (16.0%)
5	防災 (防災訓練の手伝い、災害時の物資の運搬など)	(22.3%) (21.6%)
6	環境保全 (まちの美化やリサイクルなど)	(24.0%) (25.9%)
7	緑化・自然環境 (草花の手入れ、河川の保護など)	(19.4%) (15.7%)
8	国際交流・国際協力 (通訳やホームステイの受け入れ、緊急物資の援助など)	(8.2%) (7.1%)
9	青少年育成 (声かけ、野外活動の指導など)	(6.7%) (23.8%)
10	スポーツ・芸術・文化 (地域の運動会や展覧会の手伝いなど)	(22.0%) (8.9%)
11	観光 (名所、旧跡の案内など)	(7.4%) (6.9%)
12	その他 (具体的に：)	(2.2%) (0.9%)
13	関心や興味はあるが、分野まではわからない	(22.0%) (18.9%)
14	関心も興味もない	(2.2%) (3.4%)
	無回答	(5.7%) (3.6%)

<問 18 で 2、3 と答えた方におたずねします。>

問 20 あなたは、どのような条件や環境であれば、地域活動やお住まいの地域を活動エリアとするボランティア・NPO 活動に参加しますか。(○はいくつでも)

1	時間的に余裕があれば	(60.3%) (62.5%)
2	体力など健康に問題がなければ	(45.2%) (40.5%)
3	一緒に活動する知人・友人がいれば	(27.0%) (33.6%)
4	家族や職場など周囲の理解が得られれば	(18.2%) (20.8%)
5	団体や活動内容に関する詳しい情報があれば	(15.4%) (21.3%)
6	活動に伴う責任や経済的負担がなければ	(25.7%) (36.7%)
7	信頼・尊敬できるリーダーがいれば	(15.7%) (12.0%)
8	興味のある活動内容であれば	(34.3%) (44.1%)
9	活動に必要な知識や資格を持っていれば	(10.0%) (21.1%)
10	何かきっかけがあれば (具体的に：)	(3.9%) (12.6%)
11	その他 (具体的に：)	(2.5%) (1.6%)
	無回答	(13.9%) (6.7%)

<すべての方におたずねします。>

問 21 あなたは、住民による日頃の地域での助け合い、支え合いの活動として、どのような地域活動やボランティア・NPO 活動が必要だと思いますか。(○はいくつでも)

1	一人暮らしの高齢者や高齢者世帯への支援活動 (おみやげや安否確認などの見守り活動、介護や家事の支援、生きがいづくりへの協力など)	(65.2%)	(71.9%)
2	子育て家庭への支援活動 (託児や子育て相談、子育てサークルの支援など)	(32.8%)	(32.9%)
3	障害者への支援活動 (手話や盲識などによる支援、家事の支援など)	(25.7%)	(36.3%)
4	災害時に備えたしくみ作りや災害時の救援活動 (災害時の要援護者の登録リストづくりなど)	(41.2%)	(46.7%)
5	防犯や交通安全 (町内の巡回、通学路での見守り、危険箇所を把握する安全マップの作成など)	(42.8%)	(50.6%)
6	環境美化に関する活動 (清掃などの美化運動、リサイクル運動など)	(25.1%)	(31.8%)
7	青少年の健全育成への支援活動 (悩み相談や、子ども会活動など)	(14.5%)	(22.1%)
8	健康づくりへの支援活動 (健康教室、介護予防教室、スポーツ教室など)	(22.8%)	(28.9%)
9	その他(具体的に：)	(1.6%)	(0.7%)
10	関心や興味はあるが、分野までは分らない	(13.1%)	
11	関心も興味もない 無回答	(1.6%) (4.2%)	(1.4%)

問 22 地域活動やお住まいの地域でのボランティア・NPO活動が一層活発になるために、名古屋市はどのような施策に力を入れると思いますか。(〇はいくつでも)

1	活動の様子を住民が知ることが出来るようにPRする	(52.2%)	(54.5%)
2	活動について気軽に相談できる窓口を設置する	(36.5%)	(37.7%)
3	困っている人と助けることの出来る人(団体)との橋渡しをする	(39.2%)	(36.3%)
4	交流や会合の場を確保できるよう支援する	(19.6%)	(19.3%)
5	リーダーの育成や知識習得のための研修を支援する	(20.4%)	(19.2%)
6	活動費・運営費などの資金的な援助を行う	(30.4%)	(32.1%)
7	活動中の事故に対する保険制度の整備や援助を充実させる	(22.6%)	(21.5%)
8	学校教育の中で、ボランティア活動を体験させる	(41.8%)	(39.2%)
9	その他(具体的に：)	(0.8%)	(1.5%)
10	特にない	(2.3%)	(2.7%)
11	わからない 無回答	(8.3%) (4.2%)	(8.6%) (2.2%)

名古屋市中では、小学校区に1つずつ、「地域福祉推進協議会」が設置されています
<地域福祉推進協議会の主な活動>

- ひとり暮らしの高齢者などを近所の人々が日常的に見守る活動
- 高齢者などがコミュニティセンターなどに集まり、仲間づくりや生きがいづくりを行う活動
- 障害者と地域が交流するなど、障害者への理解を深める活動
- 子育てに悩む親が気軽に集まる場をつくるなどの子育て支援活動
- 車いす体験など、子どもたちの福祉の心を育てる活動
- 病気やけがなどによる援助が必要な世帯への緊急時の援助活動
- 高齢者、親、子どもなどが交流するなど、世代間のふれあい活動
- ボランティアの養成など、地域で新しく活動する人を育てる活動

問 23 あなたは、「地域福祉推進協議会」を知っていますか。(〇は1つだけ)

1	活動に参加しており、よく知っている	(2.3%)	(4.1%)
2	活動に参加したことはないが、活動内容は知っている	(8.3%)	(13.5%)
3	名前は聞いたことがある	(28.8%)	(30.0%)
4	知らない 無回答	(57.3%) (3.3%)	(51.0%) (1.3%)

問 24 名古屋市中では現在、介護が必要な人や子育て中の人、障害のある人などをはじめ誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような福祉のまちづくりに取り組んでいます。あなたは、お住まいの地域をより暮らしやすくするために、どのような必要があると思いますか。地域での助け合い、支え合いに関することなどご自由にお書きください。

地域福祉に関する計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 名古屋市地域福祉計画及び名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画（以下「地域福祉に関する計画」という。）の策定にあたり、関係機関・団体及び住民等の参加を得て、地域の実情に応じた計画を策定するため、地域福祉に関する計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(定義)

第2条 この要綱における用語は、以下のとおりとする。

- (1) 名古屋市地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づき名古屋市が策定する計画をいう。
- (2) 名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画は、社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）が地域福祉の計画的な取り組みを進めるために策定する計画をいう。

(協議事項)

第3条 策定委員会は、次の各号に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 名古屋市地域福祉計画の策定に関すること。
- (2) 名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画の策定に関すること。
- (3) その他地域福祉に関する計画に関すること。

(組織)

第4条 策定委員会の委員は、30名以内とし、次の各号に掲げる者のうちから名古屋市健康福祉局長及び市社協会長が依頼する。

- (1) 関係団体から推薦された者
- (2) 学識経験者
- (3) 市民代表者等

2 策定委員会に会長を置き、委員の互選をもって定める。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指定する者がその職務を代理する。

(任期)

第5条 策定委員会の委員の任期は、第1回策定委員会開催の日から平成27年3月31日までとする。

(会議)

第6条 策定委員会の会議は、会長が招集し、会長は会議の議長となる。

2 策定委員会は、必要があると認める場合には、会議に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

3 会議は、原則として公開とする。

(専門部会)

第7条 策定委員会には、専門部会を置く。

2 専門部会は、策定委員会により付議された計画に盛り込むべき事項について検討を行い、その経過及び結果を策定委員会に報告する。

3 専門部会の構成及び運営その他必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、名古屋市健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課及び市社協総務部において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年6月20日から施行する。

地域福祉に関する計画策定委員会専門部会設置要領

(設置)

第1条 地域福祉に関する計画策定委員会設置要綱第7条第3項の規定に基づき、地域福祉に関する計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）のもとに、策定委員会専門部会（以下「専門部会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 専門部会は、次の各号に掲げる事項について処理する。

- (1) 名古屋市地域福祉計画の策定に係る住民意見聴取及び素案、成案の作成に関すること。
- (2) 名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画の策定に係る住民意見聴取及び素案、成案の作成に関すること。
- (3) その他地域福祉に関する計画に関すること。

(組織)

第3条 専門部会の委員は、策定委員会の委員の中から選出する。

2 専門部会に部会長を置き、策定委員会の長をもって充てる。

3 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指定する者がその職務を代理する。

(会議)

第4条 専門部会の会議は、部会長が招集し、部会長は会議の議長となる。

2 専門部会は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

3 会議は、原則として公開とする。

(庶務)

第5条 専門部会の庶務は、名古屋市健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課及び名古屋市社会福祉協議会総務部において処理する。

(委任)

第6条 この要領に定めるもののほか、専門部会の運営その他必要な事項は、部会長が別に定める。

附 則

この要領は、平成25年6月20日から施行する。

「地域福祉に関する計画」策定委員会 委員名簿

	氏名	所属
学識経験者	小松理佐子 長岩 嘉文	日本福祉大学 日本福祉大学中央福祉専門学校
地域福祉関係団体	鬼頭 正男 武藤ユリ子	社会福祉法人名古屋市東区社会福祉協議会 社会福祉法人名古屋市名東区社会福祉協議会
地域活動団体	林 繁昌 浅見 吉郎 中村 修 山寄 梅治	名古屋市区政協力委員議長協議会（26年8月まで） 名古屋市区政協力委員議長協議会（26年9月から） 名古屋市保健委員会 名古屋市民生委員児童委員連盟
社会教育関係団体	伊藤 武子	名古屋市地域女性団体連絡協議会
高齢者福祉 関係団体	尾関 英浩 長尾 昇	名古屋市老人福祉施設協議会 名古屋市老人クラブ連合会
障害者福祉 関係団体	浅野 義勇 王子田 剛 酒井 光雄	名古屋市障害者団体連絡会 愛知県精神障がい者福祉協会 名古屋市知的障害者福祉施設連絡協議会
児童福祉関係団体	伊東 世光 柴田 弘二 新美 三枝	名古屋民間保育園連盟 名古屋市児童養護連絡協議会 名古屋市子ども会連合会
教育関係団体	小口 博則 廣田 創 長谷川榮一	名古屋市立小中学校長会 名古屋市立小中学校 PTA 協議会（26年5月まで） 名古屋市立小中学校 PTA 協議会（26年6月から）
保健医療関係団体	安藤 正晃 竹田 和夫 野田 雄二 服部 達哉	名古屋市歯科医師会（26年6月まで） 名古屋市歯科医師会（26年7月から） 名古屋市薬剤師会 名古屋市医師会
市民活動関係団体	織田 元樹 栗田 暢之 三島知斗世	特定非営利活動法人 ボラみみより情報局 特定非営利活動法人 レスキューストックヤード 特定非営利活動法人 ボランタリーネイバーズ
市民公募委員	後藤 桂一 佐々木淳行 富田 捷治 日比野 勝	

「区分」ごとに各委員のご氏名の五十音順（敬称省略）

「地域福祉に関する計画」策定委員会専門部会 委員名簿

	氏名	所属
学識経験者	小松理佐子 長岩 嘉文	日本福祉大学 日本福祉大学中央福祉専門学校
市民活動関係団体	織田 元樹 栗田 暢之 三島知斗世	特定非営利活動法人 ボラみみより情報局 特定非営利活動法人 レスキューストックヤード 特定非営利活動法人 ボランタリーネイバーズ
市民公募委員	後藤 桂一 佐々木淳行 冨田 捷治 日比野 勝	

出席を求める関係者

	氏名	所属
地域活動団体	青木 敬子 小崎 恵子 古橋 元晴	名古屋市民生委員児童委員連盟 名古屋市民生委員児童委員連盟 八社学区福祉推進協議会

「区分」ごとに各委員のご氏名の五十音順（敬称省略）

あ

○新たな区役所改革計画

区役所の将来像の実現をめざし、予算、組織・定員、人事の仕組みの構築や、他の行政機関との連携強化など、地域の総合行政機関としての機能強化を図るための新たな取り組みを定めた計画です。

○新たな区役所改革計画アクションプラン

「新たな区役所改革計画」をさらに進めるために策定したアクションプランです。

○アクセシビリティ

高齢者・障害者を含む誰もが、さまざまな製品や建物やサービスなどを支障なく利用できるかどうか、あるいはその度合いをいいます。

か

○学区連絡協議会

住民相互の交流を図り、連帯を高めることを目的として、学区内の様々な団体の代表等で構成された協議組織です。小学校区単位（＝学区）に設置され、学区におけるコミュニティ活動の中心的役割を担っています。

○区政運営方針

地域の課題や要望を踏まえて行政サービスや区民生活の向上を図るため、この1年間に区役所が主体的に取り組む事業をまとめ、区民の皆さまにお示しする方針です。

○区政協力委員（区政協力委員会）

自治会（町内会など）単位に選出され、住民と行政とのパイプ役として市長から委嘱されています。行政からの情報を住民に伝達し、住民の市区に対する意見を行政に反映させるための名古屋市独自の制度であり、市内で約5,500名の委員が、安心安全で快適なまちづくりをはじめとした市民活動の推進役としても活動しています。

○子ども会

遊びを中心とした異年齢の子ども同士の集団活動を通じて、子どもの自主性・創造性・協調性を養い、心身の健全な育成を目的とする地域団体です。

○個別支援

介護保険制度等による公的制度（サービス）により個人を直接的に支援すること、また、ボランティアや地域の助けあいの需給調整等により、個人の問題を解決していくことです。

か	○コミュニティワーク (コミュニティワーカー) 一定の地域社会で生じる地域住民の生活問題を地域社会自らが主体的・組織的・計画的に解決していけるよう、コミュニティワーカーが側面的援助を行う過程及びその方法・技術です。 (『社会福祉用語辞典 [第 6 版]』 2008 年 1 月発行 編集委員代表：山縣文治・柏女霊峰 から抜粋) ○コミュニティソーシャルワーク (コミュニティソーシャルワーカー) 生活課題を抱える個々の相談支援をベースにしている、その人の支援を地域の中で展開しつつ、さらには地域ぐるみの支援の仕組みをつくっていくことを志向する支援の方法論です。 (『社会福祉学習双書 2014 第 8 巻 地域福祉論 地域福祉の理論と方法』 2014 年 3 月改訂第 5 版 編集：「社会福祉学習双書」編集委員会 から抜粋)
さ	○社会福祉協議会 (本文中は「社協」と表記している箇所もあります) 7 ページを参照ください。 ○社会福祉法人 社会福祉事業を行うことを目的に、社会福祉法に基づき設立された法人です。 ○社会的孤立 家族・地域社会との交流が客観的にみて著しく乏しい状態をいいます。 (『平成 22 年度版高齢社会白書 (内閣府)』 から抜粋) ○障害者地域自立支援協議会 地域における障害福祉に関する関係者による連携及び支援の体制に関する協議を行うため、区ごとに設置しています。 ○消防団 火災や地震、風水害などの様々な災害から地域を守るために、災害現場での活動や火災予防の運動などを行っている組織です。団長は市長から、団員は団長から任命されており、地域を守りたいという有志により成り立っています。 ○女性会 地域の女性たちが力を合わせて安心・安全で快適なまちづくりを行っている社会教育関係団体です。「地域いきいき世話やきおばさん」として、青少年健全育成、福祉、環境、防災などの地域の課題を学習し、それぞれの地域にあった方法で、課題の解決や地域の絆づくりに取り組んでいます。

さ

○商店街振興組合

商店街が形成されている地域において、小売業又はサービス業に属する事業その他の事業を営む者等が協同して経済事業を行うとともに、当該地域の環境の整備改善を図るための事業を行っています。

○生活支援コーディネーター

地域における生活支援の提供体制の整備に向けた取組みを推進するために、生活支援の担い手の養成、資源開発や関係者のネットワーク化等のコーディネート業務を実施します。

○成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方以下、「本人」という) について、本人の権利を守る援助者(「成年後見人」等) を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。

(パンフレット「成年後見制度 詳しく知っていただくために」平成 25 年 9 月 最高裁判所 から抜粋)

た

○地域ケア会議

個別ケースの支援内容の検討、ケアマネジメントの支援、地域支援ネットワークの構築、地域課題の把握などについて、多職種で連携・協働するために、介護保険法第105条の48に基づき、区ごとに設置しています。

○地域支えあい活動連絡会議

「地域力の再生による生活支援推進事業(地域支えあい事業)」を実施している小学校区ごとに設置している住民主体の会議です。地域の高齢者が抱えている生活課題の把握とその支援方法の検討を行います。

○地域支援

個人の生活の困りごとを地域全体の問題として普遍化し、その問題を住民同士のネットワークや住民の支えあい活動、関係機関・団体との協働により、住民自身で主体的に活動できるよう支援していくことです。

○地域福祉活動計画

区の特性に応じた個性ある地域福祉の推進を目指して住民や関係機関・団体の参加を得て、区社会福祉協議会が主体となって策定している計画です。平成16年度に策定して以降、第3次計画(平成26年度から平成30年度までの5か年計画)まで策定しています。

○地域福祉計画

9 ページを参照ください。

た	○地域福祉推進協議会 すべての住民が安心して暮らすことのできる福祉のまちを、住民が主体となって地域総ぐるみで推進することを目的として設立された団体です（市内全ての小学校区で設立）。住民の理解と協力を得ながら運営し、行政、社協、他の地域活動団体、社会福祉施設、ボランティア、NPOなどの関係機関・団体と協働しながら活動を進めています。 構成団体は、区政協力委員会、民生委員児童委員協議会、保健環境委員会、老人クラブ連合会、地域女性団体連絡協議会、子ども会連合会、障害者団体等、ボランティア団体、NPO法人、団体に属さない学区住民です。 ○地域福祉推進計画 9 ページを参照ください。
な	○なごやか地域福祉2005 9 6 ページを参照ください。 ○名古屋市総合計画 市のまちづくりの方向性を明確化するとともに、市のめざす都市像を実現するために取り組む施策等を明示することを目的として策定した計画です。 ○なごやか子どもサポート区連絡会議 児童虐待等の問題解決のため、各区において関係機関の連絡調整、情報交換を実施するなごやか子どもサポート区連絡会議を設置し、地域の力を生かした虐待防止ネットワークづくりを促進しています。
は	○保健環境委員（平成27年3月まで保健委員） 公衆衛生に対する正しい知識の普及、実践などを通じて公衆衛生を向上増進し、地区衛生活動の進展を図るため、市長から委嘱されています。 近年においては、ごみの減量対策や環境保全活動などの新たな課題にも取り組んでおり、約 7,500 名の委員が、地域の公衆衛生活動のリーダーとして活躍しています。
ま	○民生委員・児童委員、主任児童委員（民生委員・児童委員協議会） 3 1 ページを参照ください。
や	○老人クラブ 同一地域に暮らす高齢者が集い、会員自らの生きがいと健康づくり、仲間づくり、地域を豊かにすることを目的に「健康・友愛・奉仕」を柱とした活動を行っている自主的な組織です。